

第 1 回 新市立島田市民病院建設基本構想策定における合同ヒアリング
議事要旨

日 時：平成26年4月3日 18:30～20:45

場 所：島田市役所 第3委員会室（北・南）

参加者：（敬称略、順不同）

星ベトレヘムの園病院顧問、神原静岡県立病院機構前理事長、木村中部保健所所長、
藤本島田市医師会会長、渡邊島田歯科医師会会長、杉村島田薬剤師会会長、
西田静岡県立大学教授、望月静岡県看護協会会長、森本榛原医師会議長（代理）、
又平榛原歯科医師会監事、田代榛原薬剤師会理事

病 院：服部病院事業管理者、村田病院長

島田市：染谷市長、渡辺副市長

システム環境研究所：岩本、八尋、中島

1. 環境調査の概要について

○資料1 環境調査資料により、環境調査結果の概要が報告された。

- ・環境調査結果によれば、島田市の将来人口は、減少傾向にあるが、75歳以上の後期高齢者は平成42年まで増加する。これに伴い、医療の患者数は増え続け、介護需要も大きく増加することが予測される。
- ・新病院の方向性を決定する上で、島田市の人口や地域性を踏まえるとともに、将来を見据えた検討が必要である。特に島田市内には、療養病床が少なく、病床数のバランスが悪い。
- ・これらのことから、市立島田市民病院を急性期病院として維持するためには、療養病床の扱いを検討する必要がある。なお、市立島田市民病院、藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院の公立病院は、志太榛原医療圏において、協力して医療を提供しており、今後もこの関係を継続していく必要がある。
- ・近隣市では、市立総合病院と診療所の中間の立ち位置として、民間病院が療養病床対象患者の診療を担っている状況がある一方、島田市では、中間の立ち位置となる病院が無い。よって、医療機関の機能分化・強化・連携に係る今後の医療改革において、市立島田市民病院が急性期病院として継続していくためには、市立島田市民病院と診療所の中間の立ち位置となる療養型の病院の確保について検討していく必要がある。

2. 島田市民病院の役割、機能及び規模に対する主な意見

○資料2 個別ヒアリングのまとめにより、その概要が報告された。

○資料3 新病院のあり方のまとめにより、医療行政の動向、医療圏及び市立島田市民病院の現状からの考察、病床規模の考え方が報告された。

- ・平成26年の診療報酬改定にて、地域包括ケア病棟・入院医療管理料が新たに新設された。市立島田市民病院の療養病棟の枠組みの中で、どういった運用を行うのかコンセンサスを得る必要がある。つまり、今後の医療改革において、病棟ごとに機能分化が進められる中で、高度急性期、一般急性期、回復期、長期療養、在宅について、市立島田市民病院の立

ち位置を決定する必要がある。

- ・医師不足が問題として挙げられているが、医師のみでなく、医療従事者不足も問題である。平均在院日数が短縮されると、医療必要度の高い患者が集中することとなり、医療従事者の業務量が大きくなる。医療従事者の環境を考慮して、検討を行う必要がある。

3. その他の意見

- ・島田市の高齢化が進む中で、在宅医療無しで医療を考えることは出来ない。それに伴った環境整備を行う必要がある。
- ・在宅医療を推進する上で、訪問看護ステーションの役割は大きい。島田市内には24時間体制の訪問看護ステーションが無いとため、夜間時間帯の対応が出来ない。このことが島田市医師会の医師の負担増につながっている。
- ・島田市の地域性として、在宅の患者間の距離が離れているため、移動に時間がかかり、患者診療の効率が悪い。このことから、訪問看護ステーションが不採算となる可能性が高く、24時間体制の訪問看護ステーションの実現は難しい状況にある。

4. 次回

4月24日(木) 18:30～

検討内容:市立島田市民病院の役割、機能、規模、建設候補地についての継続検討